



ネットパトロールだより

平成22年11月26日
相模原市立総合学習センター
<学習情報班>

11月のネットパトロール状況 問題のある個人プロフは800サイトを越える！



中2女子生徒が作成していると思われる日記（リアル）飲酒を伺わせる記述と画像がある

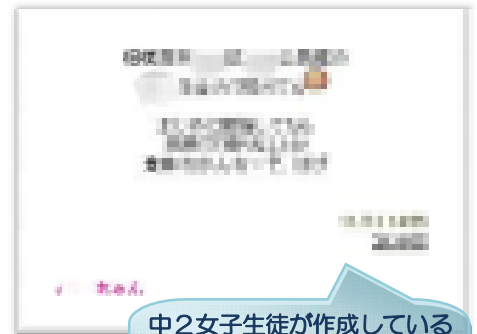
総合学習センターで行っているネットパトロールにより確認された11月18日現在の相模原市内小・中学校における『問題のある個人のプロフィールサイト』は、中学校31校（1校減）で**807**サイト（前月比+10）となり、先月に引き続き11月もサイト数は微増しています。今まで使っていたIDを削除し、新規IDを再取得するケースもまだ続く傾向にあります。

また、プロフ内の

「リアル」と呼ばれる日記風のサイトの中には、本人の一日の様子が事細かに記述されているものがあります。それを見ると、いつどこで誰と何をしたかが刻一刻と記述されているものもあり、常日頃ケータイを肌身離さず持ち、使用していることが伺えます。飲酒、喫煙や中傷等の不適切な記述もこの「リアル」で目にする場合があります。

問題のある個人のプロフィールサイトの詳細については次の通りです。

- 個人情報が掲載されているのは667サイト（前月比 +9）
- 不適切な内容の書き込みがあるのは98サイト（前月比 -5）
- 不適切な画像が掲載されているのは22サイト（前月比 +1）
- 誹謗中傷が書き込まれているのは12サイト（前月比 -2）
- パスワード・会員登録が必要なのは238サイト（前月比 ±0）



中2女子生徒が作成していると思われる日記（リアル）具体的な名前を書き中傷している

一方『学校裏サイト』は、小学校70校で153サイト（前月比±0）、中学校37校で326サイト（前

月比-9）、合計107校で479サイト（前月比-9）となりました。

中学校の裏サイトの数が9サイトも減少したのは今年度最多となりますが、今後も動向に注目していく必要があります。また、この1ヶ月で更新が確認されたと思われるサイトは20程度であり、それらの多くは学年や部活動などの仲間呼びかけのようなサイトとなっています。

学校裏サイトの詳細については次の通りです。

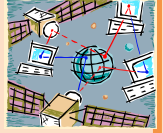


- 個人情報が掲載されているのは34サイト（前月比 +2）
- 不適切な内容の書き込みがあるのは14サイト（前月比 -3）
- 誹謗中傷が書き込まれているのは19サイト（前月比 ±0）
- パスワード・会員登録が必要なのは175サイト（前月比 -4）

子どもたちの携帯電話を取り巻く現状Part2

Q 1 子どもたちをインターネットの有害情報から守る法律ができましたよね？

A 1 はい。2009年4月に「青少年インターネット環境整備法」が施行されました。これによって携帯電話事業者は、子供たちが携帯電話を利用する際には原則としてフィルタリングサービスに加入するように義務付けられました。



Q 2 改めてそのフィルタリングサービスとは具体的にどんなものですか？

A 2 有害サイトアクセス制限とも呼ばれ、青少年にとって有害と思われるサイトにアクセスできないようにあらかじめ制限するサービスです。内容は携帯電話会社によってさまざまですが、大きく分けて全規制、ホワイトリスト方式、ブラックリスト方式などがあります。

Q 3 ホワイトリスト（ブラックリスト）方式とは一体何ですか？

A 3 ホワイトリスト方式は、青少年にとって安全だと思われるサイトのリストを作り、これに該当しないサイトを見せないようにする方式（許可リスト方式）です。一方ブラックリスト方式は、有害と思われるサイトのリストを作り、それらのサイトにアクセスできないようにする方式（規制リスト方式）です。



Q 4 この法律によって子どもたちは安心して携帯電話を利用できるのですか？

A 4 必ずしもそうとは言えません。2009年4月以前に携帯電話を購入した場合は、フィルタリングがかかっていないものがあります。また、フィルタリングがかかっていても、ネットパトロールで話題になるようなコミュニティサイト、いわゆるゲームサイトなどは第三者機関(EMA)による審査で「健全」とされ、普通的方式ではフィルタリング対象外となってしまいます。今後も携帯電話の利用には十分な注意が必要です。

被害の中心は非出会い系サイトへ

10月28日に警察庁より、22年度上半期における全国の出会い系サイト等に関する事件の検挙状況について発表がありました。それによりますと、この上半期に被害を受けた18歳未満の子供たちは、出会い系サイトによるものは141人（昨年度比-124人）と減少したのに対して、SNSサイト（会員制コミュニティサイト）を主とする非出会い系サイトによるものは601人（昨年度比+56人）と大幅に増加しました。

さらに98.5%の被害者がフィルタリングに加入していませんでした。そして、60%近くの被害者がミニメールの中で接触し、その後直接メールへ移行して甘言等で誘い出されて被害にあっています。

また、およそ40%の被害者はインターネット利用半年以内の初心者だったこともわかっています。

子どもたちにこのような被害にあわせないための対策が今後も必要です。

●保護者向けの研修会に講師として指導主事を派遣しています。

●学校裏サイトに関する相談も随時受け付けています。

連絡先 相模原市立総合学習センター学習情報班 Tel 042-754-2577

